



だれもが自由に集える第二の我が家に

(認知症カフェ)



ホームページ  
はこちら

※一時的にマスクを外して撮影

主な記事

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ ..... 2～3

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度・介護保険制度のお知らせ ..... 6～8

カーボンニュートラルに取り組もう  
今年の夏も無理のない節電を ..... 11

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催しなどに参加する場合は感染症対策にご協力ください。なお、催しなどは中止または延期となる場合があります。

＋ 休日応急診療当番医 ＋

(各医療機関にお問い合わせのうえ受診を)

診療日時	医療機関(内科小児科整形外科)	歯科医療機関
7/3	◎うしお病院(武蔵野)内 ☎541-5423	平畑整形外科クリニック(中神町)内整 ☎545-8555
7/10	◎太陽こども病院(松原町)小 ☎544-7511	寺村歯科医院(緑町) ☎545-4182
7/17	◎竹口病院(玉川町)内 ☎541-0176	松田歯科医院(朝日町) ☎546-5586
7/18	◎栄田医院(玉川町)内小 ☎541-0218	内山歯科医院(郷地町) ☎541-6480
7/24	◎昭島病院(中神町)内 ☎546-3111	アイ歯科医院(玉川町) ☎545-4618
7/31	◎富士診療所(朝日町)内小 ☎541-2263	滝沢歯科医院(松原町) ☎541-8870
		長谷川歯科医院(拝島町) ☎545-7307

※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”  
☎03-5272-0303へ 今月の水道修理当番店は17ページに掲載

## 令和4年度住民税非課税世帯などへ臨時特別給付金を支給

対象となる世帯へ、1世帯につき10万円を支給します。ただし、住民税均等割課税者に扶養されている方のみ世帯や、3年度住民税非課税世帯または家計急変世帯として既に支給を受けた世帯は、対象となりません。

### ◎住民税均等割非課税世帯

対象と思われる世帯へ、7月上旬に申請書類を送付します。

◇対象 次のすべてに該当する世帯

- \* 令和3年12月10日時点で日本国内に住民登録がある
- \* 4年6月1日時点で昭島市に住民登録がある
- \* 世帯全員の住民税均等割が4年度から新たに非課税となった
- \* 3年12月11日以降に転入したため、3年度臨時特別給付金の受給の有無が確認できない世帯、及び、

4年度の住民税均等割が非課税であるか確認できない世帯などにも申請書類を送付しています。ただし、支給の対象とならない場合がありますので、申請書類に同封の案内を確認してください。

◇申請 9月30日まで

※支給対象、申請方法など詳しくは、申請書類に同封の案内をご覧ください。

### ◎家計急変世帯

9月30日まで申請を受け付けています。詳しくは、問い合わせるか、「広報あきしま」6月1日号3ページまたは市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、昭島市住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当 ☎544-5125(平日の午前8時30分～午後5時)、または、ファックス544-5131へ。市ホームページはこちら▶



### 「ワクチン」の「バックパス」が新たに承認されました

18歳以上の方が対象です。

市ホームページはこちら▶



詳しくは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

☆詳しくは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

市ホームページはこちら▶

対象や接種券の送付については、「広報あきしま」6月15日号2ページに掲載しています。

4回目のワクチン接種を開始

これまで医学的な知見からワクチン接種が困難であった方も接種ができる場合があるため、希望する方は、かかりつけ医にご相談ください。

### ◎接種できる会場

1～3回目の接種を次の会場

- 東京都立川南ワクチン接種会場(立川市)
- \* 東京都立川南ワクチン接種会場(立川市)
- \* 都庁南展望室ワクチン接種センター(新宿区)

☆詳しくは、東京都福祉保健局ホームページへ。



### 長 傷病手当金の適用期間を延長

国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルスに感染した、または、その疑いがあり、療養のため就業できなかった場合に、傷病手

当金を支給しています。この適用期間を、9月30日まで延長します。

### ◎就学前のお子さん

2歳未満のお子さんの着用は推奨されていません。2歳以上の未就学児も、人との距離に

### ◎着用の必要がない場面

※屋外 2人の距離(2m程度)

### マスクの着用は場面に応じて

高齢の方や体調の悪い方など

- ◎熱中症に注意
- 運動中や気温が高いときなどは、適宜マスクを外しましょう。

## 市内の新型コロナワクチンの接種場所へのタクシー利用費を助成

自己負担額 片道500円(現金のみ)

身体障害者手帳をお持ちの方、基礎疾患のある方(精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳をお持ちの方を含む)、60歳以上(昭和38年4月1日以前生まれ)の方が、市内の接種場所への交通手段として次のタクシー事業者を利用した場合に、500円を超えた分の運賃を助成します。1～4回目の接種のいずれも、往路・復路ともに利用できます。

### ◎利用方法

- ①乗車時(タクシー事業者に配車を依頼する際は依頼時に、「ワクチン接種タクシー利用助成」であることを伝え、接種券を提示してください。また、身体障害者手帳をお持ちの方は手帳を提示し、基礎疾患のある方はその旨を伝えてください。
  - ②降車時に、運転手に500円(現金のみ)を支払ってください。
- ※途中で別の場所に立ち寄る場合は、助成の対象となりません。 ※障害者割引引きとの併用はできません。
- ☆詳しくは、市役所交通安全係へ。

### ◎タクシー事業者

- \* 昭島交通 ☎042-541-0107
- \* 拝島交通 ☎042-541-0006
- \* 京王自動車昭島営業所 ☎042-543-9966
- \* 個人タクシー(五十嵐) ☎090-8343-3469

を確保できるとき、ほとんど会話がなくなります。

- \* 屋内 2人の距離を確保でき、ほとんど会話がなくなります。
- \* 登下校時
- \* 体育や部活動などでの運動中

※集団で着替え・食事・移動をする場合は、状況に応じて着用しましょう。

☆詳しくは、健康課あいぼっく内 ☎544-5126へ。

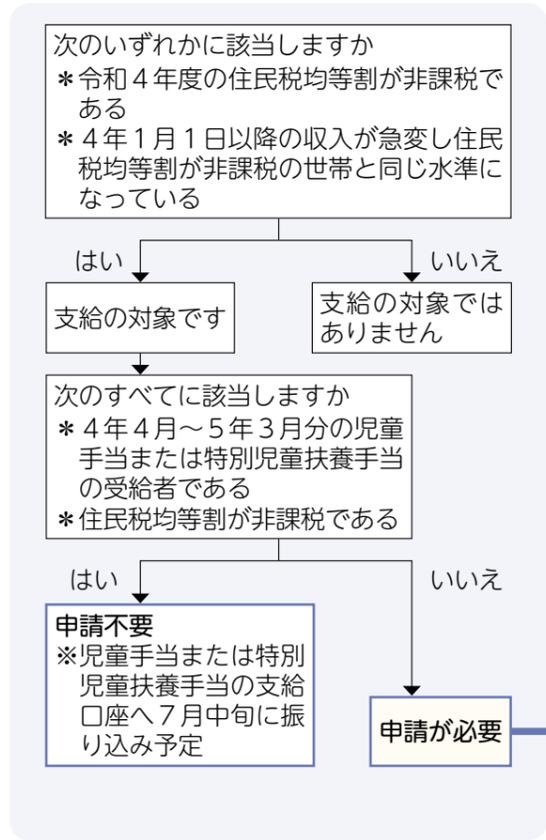
## 子育て世帯生活支援特別給付金を支給

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

### ◎ひとり親世帯以外

平成16年4月2日～令和5年2月28日生まれ(特別児童扶養手当の認定を受けている場合は申請時に20歳未満)のお子さんを養育し、対象となる世帯へ、お子さん1人につき5万円を支給します。対象については、図1をご覧ください。

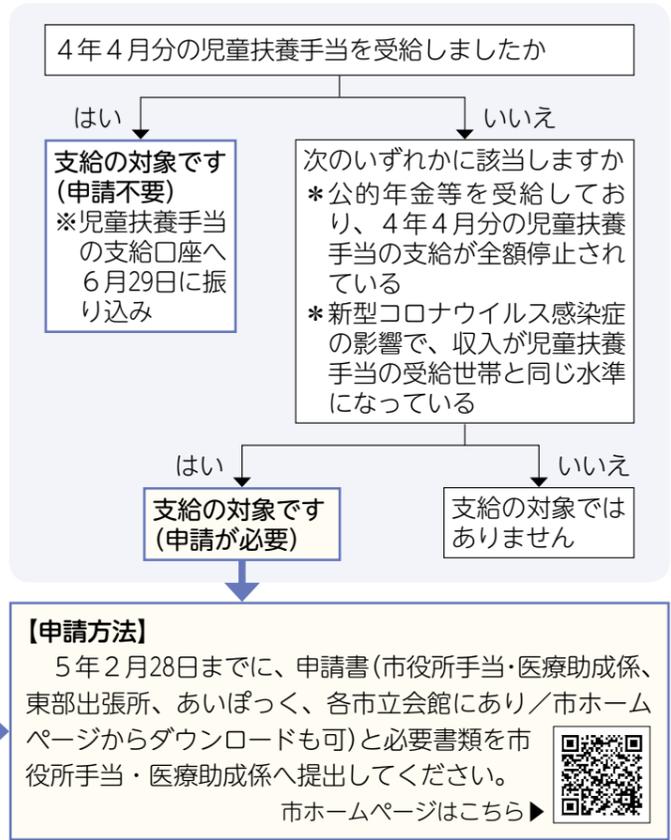
図1 ひとり親世帯以外



### ◎ひとり親世帯

平成16年4月2日以降生まれ(障害児の場合は20歳未満)のお子さんを養育し、対象となる世帯へ、お子さん1人につき5万円を支給します。対象については、図2をご覧ください。

図2 ひとり親世帯



## 多摩川で遊ぼう！カヌーやいかだで遊ぼう！の参加者を募集

昭島警察署の協力による水難救助訓練の見学もします。川に入ることができる服装や靴で参加してください。

◇日時 7月31日(日)の午前9時～正午

※雨天・増水などの場合は8月7日(日)に延期します。

◇集合 八高線鉄橋下(大神グラウンド東側)

◇対象 小学3～6年生

※小学3年生は、保護者同伴で参加してください。

◇定員 20人(申込順)

◇参加費 300円(保険料)

◇主催 あきしま水辺の楽校運営協議会

☆申し込みは、7月1日～22日に水と緑の係へ。



## 夏休みわくわく体験教室の参加者を募集

下の表のとおり公民館で行います。

複数の催しに申し込みできますが、家族以外の方による代理の申し込みはできません。

☆申し込みは、7月2日～20日に公民館 ☎544-1407へ。

催し	日時	対象・定員	内容など
ぶるぶるせっけんを作ろう	7月31日(日)の午前10時～正午	小学生と保護者／8組(多数抽選)	汚れが落ちるしくみを学び、せっけんを作る／材料費1人500円
タイルコースターを作ろう	8月3日(水)の午前10時～正午	小学生と保護者／10組(多数抽選)	好きな色と形を使ってコースターを作る／材料費1人500円
初めての囲碁教室	8月4日(木)の午後2時～4時	小学生／20人(多数抽選) ※保護者の同伴可	囲碁を打ち方から学ぶ
陶芸教室	8月5日(金)・17日(水)の午前10時～正午(全2回)	小学生と保護者／8組(多数抽選)	マイコップを作る／材料費1人500円
四コマ漫画を作ってみよう	8月7日(日)の午前9時30分～11時30分	小学3～6年生／10人(多数抽選) ※保護者の同伴可	四コマ漫画の作り方を学び、作成する

## 郷土資料室企画展「あきしまの鉄道」を開催

日本の鉄道開通150年を記念して、明治27(1894)年の青梅鉄道開通から始まった、市内の鉄道の歴史を振り返ります。

◇日時 7月20日(水)～10月10日(祝)の午前10時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後6時まで/休館日を除く)

◇場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟

☆詳しくは、市民図書館 ☎543-1523へ。



拜島駅のC58(昭和45年頃)

## 7月1日(金)～9月30日(金) 総合スポーツセンター屋内温水プールの全コースを個人利用できます

◇時間 午前9時～午後9時30分

◇休館日 7月4日(月)・19日(火)、8月1日(月)・15日(月)、9月5日(月)・20日(火)

◇定員 50人

◇使用料(2時間以内)

\*大人 290円(超過料金1時間以内140円)

\*小・中学生 140円(超過料金1時間以内70円)

\*3歳以上の未就学児 無料

\*混雑している場合は、時間超過はできません。

\*障害のある方は半額(大人 140円、小・中学生 70円)です。

※おむつのとれていないお子さん、3歳未満のお子さんは入場できません。

◇回数利用券(5枚つづり)  
\*大人 1300円

◇その他

\*小学3年生以下(午後6時以降は小学6年生以下)のお子さんは、15歳以上の方(中学生を除く)の付き添いが必要です。

\*付き添い1人につき、お子さんは2人まで利用できます。

\*中学生のみの利用は、午後7時までです。

\*スポーツ水着、水泳帽を着用してください。

\*駐車場は有料です。

☆詳しくは、総合スポーツセンター ☎544-4151へ。

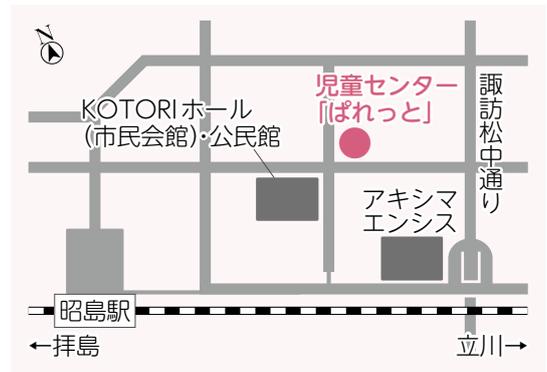


# 児童センター 「ぱれっと」で 楽しもう!

◇開館時間 午前9時30分～午後9時  
※保護者が同伴しない場合、小学生は午後6時、  
中学生は午後8時までです。  
◇休館日 第2日曜日、祝日、年末年始  
☆詳しくは、児童センター「ぱれっと」☎544-5132へ。

児童センター「ぱれっと」は、18歳未満の方(未就学児は保護者同伴)が気軽に立ち寄って遊んだり、おしゃべりしたりできる施設です。

おもちゃで遊べる幼児プレイコーナー、くつろげる交流室、絵本や漫画がいっぱいの図書室などがあります。また、未就学児と保護者のためのお話し会、運動遊び、小学生のための工作会など、さまざまな催しを行っています。



## 申し込みが必要な催し

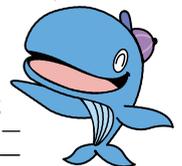
下の表のとおり開催します。作品を持ち帰るための袋をお持ちください。

- ◇時間 午前10時～10時30分、午前11時～11時30分(科学あそびのみ午前10時～11時40分、午後1時30分～3時10分)
- ◇定員 各9人(科学あそびのみ各30人/いずれも多数抽選)
- ◇参加費 無料
- ◇申し込み 電子メールに催し名(時間の選択は不可)と、住所・お子さんの氏名(ふりがな)・学校名・学年・保護者氏名・電話番号、科学あそびは参加者全員の氏名・お子さんとの関係(続柄)を記入し、7月19日(必着)までに palette-j1@douen.jp へ(返信できるようメールの設定を/1つの催しにつき1人1通のみ)

このほかにも  
催しがあるよ!  
施設内の掲示や  
市ホームページを見てね!



昭島市公式  
キャラクター  
アッキー



催し	期日	対象	内容・持ち物など
センサーバッグで海の中を作ろう	7月26日(火)	18歳未満の方 ※未就学児は保護者同伴	保冷剤のジェルと魚の形の小物などを使って、海の中の風景を作る
手作り紙せっけん&ケース	7月29日(金)	小学生～18歳未満の方	紙ナプキンとハンドソープを使った紙せっけん、クリアファイルを使ったケースを作る
くるくるリング	8月2日(火)	18歳未満の方 ※未就学児は保護者同伴	輪切りにしたペットボトルとマスコットを使って、回る飾りを作る
スケルトンうちわ	8月5日(金)	小学生～18歳未満の方	透明なうちわに、絵を描いたり飾りを付けたりして、オリジナルうちわを作る
紙皿でぐるぐる宇宙を作ろう	8月9日(火)	18歳未満の方 ※未就学児は保護者同伴	紙皿を渦巻き状に切り、画用紙で作った星や惑星を飾ってモビールを作る
アニマルヘッド	8月18日(木)	小学生～18歳未満の方	段ボール素材の部品を組み立て、シカの顔の立体的な壁掛けオブジェを作る
科学あそび	8月20日(土)	小学生～18歳未満の方 ※小学1～2年生は保護者同伴 ※未就学児と一緒に参加することも可	科学実験の見学や体験をする ※タオル・靴袋を持って参加
紙粘土で夏しよう	8月24日(水)	18歳未満の方 ※未就学児は保護者同伴	夏をテーマに、紙粘土で工作をする
革のストラップ	8月26日(金)	小学生～18歳未満の方	革に模様を付けてオリジナルストラップを作る ※室内履きを持って参加

# 国民健康保険制度のお知らせ

## ■納税通知書を送付

国民健康保険税(以下、保険税)の納税通知書を7月上旬に発送します。納付書・口座振替による納付は年8回です。

なお、保険税の計算は表1のとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

税制改正に伴い、令和4年度分の保険税から、課税限度額が一部引き上げられました。

## ■保険税のお知らせは世帯主に送付

保険税の納税義務者は世帯主です。そのため、世帯主が国民健康保険(以下、国保)ではなく

社会保険などに加入しているも、世帯員が国保に加入していれば、保険税のお知らせは世帯主宛てに送付します。

## ■年金受給額からの差し引き

次のすべてに該当する方は、

表1 1世帯当たりの保険税の計算(年額)

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(※1)
所得割(令和3年中の所得に対して計算)	税率5.60%	税率2.25%	税率1.70%
均等割(国保加入者1人につき定額)	2万7500円	1万1500円	1万4500円
課税限度額	65万円	20万円	17万円

※1 対象は40~64歳の方

表2 年金受給額からの差し引き

仮徴収(4月・6月・8月)	本徴収(10月・12月・2月)
令和3年中の所得が確定するまでは、2年中の所得で仮算定した保険税を差し引きます。	令和3年中の所得が確定した後は、年間保険税額から仮徴収分を除いた額を3回に分けて差し引きます。

表3 均等割額の軽減割合

総所得金額等の合計額	所得金額による軽減割合	未就学児の軽減割合
43万円+(給与所得者等(※2)の数-1)×10万円以下	7割	8.5割
43万円+(給与所得者等(※2)の数-1)×10万円+28万5000円×被保険者数以下	5割	7.5割
43万円+(給与所得者等(※2)の数-1)×10万円+52万円×被保険者数以下	2割	6割

※2 一定以上の給与・公的年金等の所得者

表2のとおり、世帯主の老齢基礎年金などの受給額から保険税を差し引きます(申請により口座振替での納付も可)。

\* 国保に加入している世帯主及び世帯員全員が65~74歳

\* 差し引きの対象となる年金の受給額が年額18万円以上

\* 介護保険料と保険税の合計額が年金受給額の2分の1以下

## ■新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ

保険税の免除または減額をする制度があります。

詳しくは、納税通知書に同封の案内、または、市ホームページをご覧ください。

## ■社会保険から後期高齢者医療制度に移行した方の被扶養者の保険税を減免

会社の保険に加入していた方が後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、65歳以上の被扶養者が新たに国保に加入した場合、申請により、均等割額が半額となり、所得割額は全額免除されます。

## ■非自発的失業者の保険税を軽減

会社の都合などにより65歳未満で離職し、雇用保険受給資格者証の離職理由に記載されている番号が、11、12、21~23、31~34の方は、保険税を計算するときの給与所得が7割減額されます。雇用保険受給資格者証を持って、市役所保険係へ申請してください。

なお、軽減の期間は、離職の翌日の月から翌年度末までです。

## ■所得金額による軽減

被保険者全員と世帯主の合計所得が一定金額以下の世帯は、均等割額が表3のとおり軽減されます(申請不要)。

## ■子ども均等割額を軽減

【未就学児(4年度からの措置)】均等割額を5割軽減します(申請不要)。

ただし、所得金額による軽減の対象となる場合は、その軽減を適用した残りの均等割額を5割軽減し、表3のとおりとなります。

## ■18歳以下のお子さん(昭島市独自の措置)

均等割額を、18歳以下のお子さんのうち、2人目は5割、3人目以降は9割軽減します(申請不要)。

ただし、所得金額による軽減

や未就学児の軽減の対象で、その軽減額が昭島市独自の軽減よりも少ない場合は、差額を軽減します。

なお、18歳とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方のことをいいます。

## ■新しい高齢受給者証を送付

現在交付している高齢受給者証の有効期限は7月31日です。前年の収入で負担割合を再判定し、8月から使用できる受給者証を7月下旬に送付します。

## ■限度額適用認定証と減額認定証の更新

認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も利用を希望する方、新たに必要の方は、市役所保険係へ申請してください。

## ■加入や脱退は届け出を

保険税は、加入手続きをした月からではなく、資格を得た月から納めていただきます。手続きが遅れた場合は、遡って納めることとなります。

また、会社などの健康保険に加入したときは、変更のあった日から14日以内に市役所保険係へ資格喪失届を提出し、国保をやめる手続きをしてください。

☆詳しくは、保険係へ。

昭島市役所 ☎042-544-5111(代表) FAX042-546-5496

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ■保険料決定通知書を送付

保険料決定通知書を7月中旬に発送します。

なお、保険料は、原則、老齢基礎年金などの受給額から差し引きます。年金受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替などで納めます。

## ■保険料のしくみ

保険料は、図1のとおり、加入者全員が均等に負担する均等割額と、所得に応じて負担する所得割額の合計額です。

## ■所得に応じて保険料を軽減

均等割額の軽減は表1、所得割額の軽減は表2のとおりです。「会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料を軽減」制度に加入する前日まで会社の健康保険など(国民健康保険、国民健康保険組合を除く)の被扶養者であったため自分で保険料を納めていなかった方は、所得割額が無料になるほか、均等割額が加入から2年を経過する

月まで5割軽減されます。

## ■新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ

保険料の免除または減額をする制度があります。

詳しくは、問い合わせるか、市ホームページを「[市ホームページはこちら](#)」をご覧ください。



## ■医療費の自己負担割合を変更

医療費の自己負担割合が1割の方のうち、次のすべてに該当する方は、10月1日から自己負担割合が2割になります。

詳しくは、後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎ 0120-002179 に問い合わせるか、「広報あきしま」6月1日号9ページをご覧ください。  
\*同じ世帯に、住民税課税所得が28万円以上の後期高齢者医療被保険者がいる  
\*年金収入とその他の合計所得金額が200万円(同じ世帯に後期高齢者医療被保険者が2人以上いる場合は合計320万円)

図1 後期高齢者医療制度の保険料の計算

保険料 = 均等割額 + 所得割額  
(限度額66万円) (年額4万6400円)

▼所得割額の計算

$$\left( \begin{array}{l} \text{給与所得、雑所得} \\ \text{(年金など)、配当} \\ \text{所得、一時所得な} \\ \text{どの合計額} \\ \text{※退職所得を除く} \end{array} \right) \times \text{所得} \times 9.49\%$$

$$\left( \begin{array}{l} \text{地方税法に定め} \\ \text{る基礎控除額} \\ \text{(合計所得金額が} \\ \text{2400万円以下の} \\ \text{場合は43万円)} \end{array} \right)$$

※賦課のもととなる所得とは、保険料の計算のもととなる所得です。

表1 均等割額の軽減

世帯主と被保険者全員の総所得額	軽減割合
43万円+(年金・給与所得者の合計数-1)×10万円以下	7割
43万円+(年金・給与所得者の合計数-1)×10万円+28万5000円×被保険者数以下	5割
43万円+(年金・給与所得者の合計数-1)×10万円+52万円×被保険者数以下	2割

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得から更に高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

表2 所得割額の軽減

被保険者本人の賦課のもととなる所得金額が20万円までの方が対象です。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円まで	5割
20万円まで	2.5割

※賦課のもととなる所得金額の計算は、図1のとおりです。

## 新しい後期高齢者医療被保険者証を送付

現在交付している保険証の有効期限は7月31日です。新しい保険証は7月中旬に送付します。この保険証の有効期限は9月30日です。

なお、自己負担割合の変更に伴い、10月1日から使用できる保険証を、9月中旬に送付します。☆詳しくは、後期高齢者医療係へ。

有効期限に気を付けてください

ちかっぱー

以上である  
限度額適用・標準負担額減額認定証を送付

世帯全員が住民税非課税の場合に、申請により交付されます。入院時の食事代と、保険適用の医療費の自己負担分が減額されます(申請した月の初日の世帯状況で判定し、申請した月の初日まで遡って認定)。

医療費の自己負担割合が3割の方にも条件により限度額適用認定証を交付

必要の方は、市役所後期高齢者医療係へ申請してください。☆詳しくは、後期高齢者医療係へ。

# 介護保険制度のお知らせ

## 保険料の納入(決定)通知書を7月中旬までに送付

保険料を納付書で納付する方には、納入通知書を送付します。7月分(第1期)の納期限は8月1日(月)です。

□座振替で納付する方、年金受給額から差し引かれる方(年額18万円以上の年金受給者)には、決定通知書を送付します。

なお、これらは70歳以上の方が東京都シルバーパスを購入する際の必要書類として使用できません。再発行はできませんので、大切に保管してください。

## ■保険料を納めずにいると

介護サービス利用料の自己負担割合は通常1割〜3割で、残額が介護保険から給付されますが、保険料を滞納すると次のとおり制限されます。

①1年以上の滞納Ⅱ介護サービス利用料が全額自己負担となる。申請することで保険給付分が払い戻される。

②1年6か月以上の滞納Ⅱ①と同様に制限。ただし、払い戻される分から、滞納している保険料が差し引かれる。

③2年以上の滞納Ⅱ介護サービス利用料の自己負担割合が一定期間3割(自己負担が3割の方は4割)となるほか、高額介護サービスなどが受けられなくなる。

## ■保険料の減免

災害など特別な事情がある場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合などに、保険料を免除または減額する制度があります。

詳しくは、介護保険料納入(決定)通知書に同封の案内、または、市ホームページをご覧ください。



二次元コードはこちら  
☆詳しくは、介護福祉課保険料担当へ。

## 協議会などの市民委員を募集

市の施策に市民の皆さんの意見を反映するため、特定の事項について審議する協議会などに、市民委員を選任しています。いずれも、他の協議会などの委員は応募できません。

### ◎保健福祉センター運営協議会

保健福祉センターあいぽっくの円滑な運営について協議します。

◇対象・定員

\*市民委員=18歳以上の市民の方(4人)

\*福祉団体委員=保健福祉センター利用団体として登録している福祉団体の代表者(2人)  
※いずれも、選考があります。

◇任期 9月1日~令和6年8月31日

◇応募 「福祉と健康について」、「福祉を支える環境づくり」のいずれかについて800字程度にまとめ、「市民委員」または「福祉団体委員(福祉団体名)」と、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、7月25日(必

着)までに〒196-0015昭和町4-7-1 あいぽっく健康係へ  
☆詳しくは、健康係(あいぽっく内)☎544-5126へ。

### ◎介護保険推進協議会

高齢者の保健福祉や、介護保険の運営について協議します。地域包括支援センター運営協議会または地域密着型サービス運営委員会のいずれかの市民委員を兼務します。

◇対象 18歳以上の市民の方

◇定員 4人(選考あり)

◇任期 10月1日~7年9月30日

◇応募 応募の動機を800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、8月5日(必着)までに〒196-8511 市役所介護保険係へ

☆詳しくは、介護保険係へ。

### ◎社会教育委員

社会教育に関する計画の立案や調査研究を行います。関係機関の研修会や会議にも出席します。

◇対象 18歳以上の市民の方

◇定員 2人(選考あり)

◇任期 10月1日~6年9月30日

◇応募 応募の動機、社会教育に対する考え方などを800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、8月5日(必着)までに〒196-8511 市役所社会教育係へ  
☆詳しくは、社会教育係へ。

### ◎公民館運営審議会

公民館事業の企画や実施などについて調査・審議します。

◇対象 18歳以上の市民の方

◇定員 2人(選考あり)

◇任期 10月1日~6年9月30日

◇応募 応募の動機、公民館活動についての考え方などを800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、8月5日(必着)までに〒196-0012つつじが丘3-7-7 公民館へ

☆詳しくは、公民館☎544-1407へ。

# 令和3年度下半期 水道事業・下水道事業の経営状況

(令和3年10月1日～4年3月31日)

水道事業・下水道事業は、複式簿記による公営企業会計で収支を管理しています。

経営状況は、表1～3のとおりです。

なお、複式簿記とは、ひとつの取り引きを原因と結果の二面から記録する会計方法です。

## 水道事業

水道事業基本計画で定めた、「安全な水道」、「災害時にも頼れる水道」、「持続可能な水道」を目標に、水質検査機器の買い換えや、管路網の耐震化を行いました。また、前年度に引き続き、深層地下水流動調査を実施しました。

企業債については、新たな借入金はなく、償還金370万円(利息を含む)を支払い、残高は0円となりました。

☆詳しくは、水道部業務課☎543-6111へ。

## 下水道事業

下水道の役割は、汚水の処理、雨水の処理、公共用水域の水質保全です。今後も下水道事業を安定的に継続していくため、下水道施設の長寿命化や耐震化に向けた改築更新の工事などを実施しました。

企業債については、9340万円を借り入れ、償還金2億7446万円(利息を含む)を支払いました。

☆詳しくは、下水道課へ。

表1 水道事業・下水道事業の利用人口と有収水量

		3年度	2年度	前年度比
水道事業	給水人口	11万4067人	11万3541人	526人 (0.5%増)
	給水世帯	5万5976世帯	5万5271世帯	705世帯 (1.3%増)
	有収水量	613万6085m <sup>3</sup>	618万14m <sup>3</sup>	△4万3929m <sup>3</sup> (0.7%減)
	配水量	635万6950m <sup>3</sup>	641万2750m <sup>3</sup>	△5万5800m <sup>3</sup> (0.9%減)
下水道事業	接続人口	11万3372人	11万2803人	569人 (0.5%増)
	接続世帯	5万5637世帯	5万4917世帯	720世帯 (1.3%増)
	有収水量	778万5673m <sup>3</sup>	789万9638m <sup>3</sup>	△11万3965m <sup>3</sup> (1.4%減)

※有収水量とは、料金徴収の対象となる水量のことです。

表2 企業債(借入金)の現在高

		4年3月末	3年3月末	前年度比
水道事業	現在高(元金)	0円	711万円	△711万円 (100%減)
	給水人口1人当たり	0円	63円	△63円 (100%減)
下水道事業	現在高(元金)	38億9853万円	43億1298万円	△4億1445万円 (9.6%減)
	接続人口1人当たり	3万4387円	3万8235円	△3848円 (10.1%減)

※企業債とは、施設の建設や改良のために借り入れるお金のことで。

表3 経理の状況(消費税抜き)

	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
水道事業	*営業収益 8億2295万円 水道料金による給水の収益など	*営業費用 10億7017万円 原水及び浄水費、配水及び給水費、設備修繕費、減価償却費など	*負担金 1149万円 工事経費のうち市や企業が負担する分など	*建設改良費 6億5123万円 水道を安定して使用するための工事(長寿命化、耐震化)などの費用
	*営業外収益 8149万円 預金利息、下水道使用料受託徴収収益など	*営業外費用 27万円 企業債の借り入れ利息など		*企業債償還金 360万円 企業債の元金
	合計 9億444万円	合計 10億7044万円	合計 1149万円	合計 6億5483万円
下水道事業	*営業収益 10億3366万円 下水道使用料、雨水処理負担金など	*営業費用 18億6156万円 下水道管などの維持費、汚水の処理負担金、減価償却費など	*企業債 9340万円	*建設改良費 2億6334万円 下水道を安定して使用するための工事(耐震化)などの費用
	*営業外収益 5億8327万円 預金利息、一般会計補助金、長期前受金戻入など	*営業外費用 6961万円 企業債の借り入れ利息など	*他会計補助金 9033万円 一般会計補助金など	*企業債償還金 2億5499万円 企業債の元金
	合計 16億1693万円	合計 19億3117万円	*負担金 22万円 受益者負担金 *補助金 315万円 国・都補助金	*投資その他資産 11万円 基金積立金
合計 16億1693万円	合計 19億3117万円	合計 1億8710万円	合計 5億1844万円	

※収益的収支とは、水道料金・下水道使用料による収入や、水道・下水道の安全な利用に必要な経費のことです。

※資本的収支とは、施設の改良・設置のために必要な経費のことです。

## 市民文化祭の個人参加者を募集

市民の皆さんが日頃から取り組んでいる文化活動の発表の場として、10月7日(金)～11月3日(祝)に、KOTORIホール(市民会館)・公民館で開催します。

個人参加を希望する方(市内在住・在勤・在学の方を対象)、内容・対象などについて問い合わせのある方は、いずれも各部門に直接連絡してください。

☆詳しくは、公民館 ☎544-1407へ。



部門	開催日	募集内容	締め切り日	問い合わせ・申し込み先
将棋大会	10月9日(日)	クラス別対局の参加者(定員64人/申込順/賞品あり/参加費1000円、女性・中学生以下500円)	9月25日	増田 ☎543-8324
囲碁大会	10月9日(日)	クラス別対局(賞品あり)とプロ棋士指導碁の参加者(いずれも参加費1000円)	当日受け付け	宮崎 ☎090-5447-0504
華道展	10月22日(土)～23日(日)	生け花作品	9月15日	木村 ☎090-5552-8037
短歌展	10月22日(土)～23日(日)	短歌(1人1点)	9月25日	高橋 ☎042-550-5587
山野草展	10月22日(土)～23日(日)	鉢などで育てた山野草の作品	9月30日	葉袋 ☎507-7329
盆栽展	10月22日(土)～23日(日)	盆栽作品	9月30日	齊藤 ☎0428-24-9662
フラフェスティバル	10月23日(日)	募集数5枠(1枠1曲/申込順/参加費1曲500円)	7月20日	野口 ☎542-6094
書道展	10月29日(土)～30日(日)	漢字、近代詩文書、てん刻、半折などの作品	10月5日	山下 ☎546-5353
美術展	10月30日(日)～11月3日(祝)	水彩・油彩・水墨などの作品(額装80cm以内/1人1点)	10月1日	高橋 ☎090-9854-6478
写真展	10月31日(月)～11月3日(祝)	風景・動植物の写真など(半切サイズまで/1人1点)	10月3日	大西 ☎042-654-6267

## 事業案内

# KOTORI ホール

＜ 昭 島 市 民 会 館 ＞

☆申し込みは、☎546-1711へ(火曜日休館)。  
☆チケットの販売は、午前9時～午後5時です。  
ただし、発売初日に限り、電話での申し込みは午後2時からです。

**【主催事業】劇団四季ファミリーミュージカル「人間になりたがった猫」** 9月17日(土)午後1時開演/大ホール(全席指定)/5000円(小学生以下は3000円、保護者の膝上で鑑賞する2歳以下のお子さんは無料)/無料保育サービスあり(1歳以上の未就学児10人/申込順/9月3日までに要申込) **【7月16日(土)発売開始/初日は1人5枚まで】**

★ ★ ★ 好評発売中 ★ ★ ★

**【主催事業】Cinema on Strings ストリングオーケストラで聴く映画音楽** 7月9日(土)午後3

時開演/大ホール(全席指定)/4500円/出演:永峰高志(指揮&バイオリン)、片岡一郎(活動写真弁士)、N響団友オーケストラ/未就学児の入場不可

**【主催事業】真夏の小さな音楽会～ピアノ三重奏で紡ぐ安らぎのひととき～** 7月31日(日)午後2時開演/小ホール(全席自由)/1000円(小学生は500円)/出演:巻瀧麻利子(バイオリン)、穴田貴也(チェロ)、大庭従美江(ピアノ)/未就学児の入場不可

**【主催事業】丘みどりコンサート2022～演魅vol.3～** 8月27日(土)午後3時開演/大ホール(全席指定)/5000円/出演:丘みどり/未就学児の入場不可/無料保育サービスあり(1歳以上の未就学児10人/申込順/8月13日までに要申込)



# 今年の夏も無理のない 節電 を

今年の夏は、電力の供給余力の不足が見込まれているため、市民の皆さん一人ひとりの節電が必要不可欠です。まずは、できることから始めてみませんか。  
☆詳しくは、カーボンニュートラル担当へ。

## 少しの工夫で今すぐ節電

**1** 冷蔵庫の庫内温度を「中」以下に設定する

**2** テレビは、省エネモードに設定したり、画面の輝度を下げたりする。また、テレビをつけている時間を1日1時間減らす

**3** 電気便座の保温機能は使用しない

**4** 室温が28℃を上回らないようエアコンや扇風機などを上手に使う

※猛暑日には、エアコンの使用を過度に控えず、熱中症に注意！

**5** 家電製品などの電源をこまめに消す

**6** 衣類乾燥機を使用している場合は、自然乾燥と併用する

**7** 省エネ・長寿命のLED照明を使う

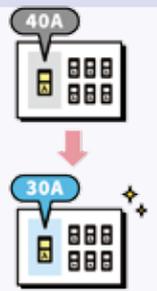
電化製品を使用していないときはコンセントを抜いたり、エアコンのフィルターを定期的に掃除したりすることも節電につながります！

アイラン

## 生活スタイルに合わせた節電

※ **家庭の契約アンペアの見直し**  
 家族構成の変化(世帯人数の減少)や、省エネ家電へ買い替えをした家庭など、電気の使用量が減っている家庭は、契約アンペアの見直しを検討してみてください。その他のご家庭でも、家電の同時使用を控える

ことで、契約アンペアを下げられる可能性があります。  
 契約アンペアを下げれば、電力使用量の抑制や、電気料金の節約にもつながります。  
 変更する場合は、契約している電力会社へ問い合わせてください。



## 家庭での節電を応援

※ **昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金**  
 LED照明器具などの設置に補助金を交付しています。詳しくは、市ホームページにも掲載しています。  
 市ホームページはこちら▶



※ **あきしま省エネ家計簿**  
 毎月の電気などの使用量を記録できる「あきしま省エネ家計簿」のWeb版・アプリ版を配信しています。下の二次元コードからアクセスしてください。詳しくは、市ホームページにも掲載しています。  
 Web版はこちら▶



# お知らせ

## 今月の納期 納期限8月1日(月) 種類・担当

固定資産税・都市計画税第2期分、国民健康保険税第1期分Ⅱ納税課 ▽介護保険料第1期分Ⅱ介護福祉課保険料担当 ▽後期高齢者医療保険料第1期分Ⅱ保険年金課後期高齢者医療係

## 市税・保険料の休日窓口を開設

（日）の午前9時～午後4時 場所 市役所 取り扱い 市・郡民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税Ⅱ納税課 ▽介護保険料Ⅱ介護福祉課保険料担当

▽後期高齢者医療保険料Ⅱ保険年金課後期高齢者医療係  
**納付は便利で確実な口座振替で** 市税等収納取扱金融機関または市役所各担当で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。（納税課、介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係）

## 7月はあいさつ運動推進 強調月間「あいさつは顔を見て目を見て心を見て」

人とのコミュニケーションの第一歩は、毎日交わすあいさつです。市では、青少年の健全育成活動の一環として、ふれあいと思いやりのあるまちづくりを目指し、特に4月・7月・11月を

## 寄付ありがとうございました

- ◎高等学校等奨学生支援のために 20万円 株式会社エコス 代表取締役会長 平富郎さん、代表取締役社長 邦雄さん
- ◎ひとり親に対する支援のために 10万円 国際ソロプチミスト昭島
- ◎ウクライナ避難民支援のために 6万9030円 法人昭島芸術文化団体メロディーの和

## 本庁舎の外壁などの改修工事を実施

7月中旬～令和6年2月(予定)は、駐車場の一部が利用できません。☆詳しくは、総務係へ。

## 市民プールの開設を中止

新型コロナウイルス感染症への対策が困難なこと、施設の老朽化が著しいことから、市民の安全を確保するため、開設を見合わせます。☆詳しくは、スポーツ振興課(総合スポーツセンター内) ☎544-4152へ。

あいさつ運動推進強調月間としていきます。子どもたち「おはよう」「こんにちは」など、あいさつを交わす一歩運動にご協力ください。（青少年係/アキシマエンス校舎棟内） ☎544-4313

## 川を汚さないで

毎年、河川に油や洗剤が流出する事故が発生しています。これは塗装工事の塗料に含まれる油や、洗剤の洗剤などが側溝に流れることが原因のひとつと考えられます。側溝は、雨水を川に流すためのものです。そのため、いったん油などが側溝に流れると、未処理のまま川に流れ出てしまいます。きれいな川を保全し、豊かな生きものを守るため、油などが側溝に流れ込まないようにしてください。（環境保全係）

## 77歳、88歳、99歳の方へ 敬老金を支給

長寿をお祝いして敬老金を支給します。7月初旬に申請書を送付しますので、8月8日(消印有効)までに返送してください。対象・支給額▽77歳の方(昭和19年9月16日～昭和20年9月15日生まれ) 5000円 ▽88歳の方(昭和8年9月16日～昭和9年9月15日生まれ) 1万円 ▽99歳の方(大正11年9月16日～大正12年9月15日生まれ) 1万円 (高齢者支援係)

## 夏の高校野球予選が始まります

S&D 昭島スタジアム(旧 ネット多摩昭島スタジアム/昭島市民球場)で、7月10日～22日(予備日含む)の予定で試合が行われます。駐車台数に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。試合の日程などは、東京都高等学校野球連盟ホームページをご覧ください。（総合スポーツセンター ☎544-4151）

## マイエンディングノートを配布

人生を振り返り、大切な人への思いや願い事などを書き留めて気持ちを整理したり、もしものときに家族へ思いを伝えたりすることができます(無料/なくなら次第終了)。場所市役所介護福祉課、各地域包括支援センター (介護福祉係)

## 介護保険負担割合証を送付

要介護認定を受けている方を対象に、介護サービス利用料の自己負担割合を示す証明書を、7月中旬に送付します。有効期間は8月1日～令和5年7月31日です。介護サービスの利用時に、介護保険と一緒に提示してください。（介護保険係）

## 心身障害者福祉手当の現況届の提出

現在受給中の方(支給停止中の方を含む)に現況届を送付します。必要事項を記入し、7月29日までに提出してください。提出のない場合、受給できなくなることがあります。所得を確認しますので、令和4年1月2日以降に転入した方は、前住所地で発行した令和4年度課税(非課税)証明書を添付してください。3年中の所得を申告していない方は、市役所市民税係で申告してください。（障害福祉係）

## 原爆被爆者に見舞金を支給

昭島市内に住居登録があり、被爆者健康手帳を持つ方に支給する1万円を8月上旬に振り込み 申請被爆者健康手帳、金融機関の普通預金通帳、印鑑を持って、市役所障害福祉係で ※受給中の方は申請不要 (障害福祉係)

## 春の叙勲、危険業務従事者叙勲

- 【叙勲】
- ◎瑞宝単光章
  - \*統計調査功労 横川美智代さん(松原町)
  - \*警察功労 三島薫さん(美堀町)
- ◎瑞宝単光章
  - \*矯正業務功労 長谷川正光さん(もくせい)の杜
  - \*警察功労 藤田勇さん(福島町)

## 第40回 核と平和を考える市民のつどい

- ◎被爆体験伝承者による講話 被爆体験伝承者が、被爆者から受け継いだ被爆体験、平和への想い、原爆による被害や人体への影響などをお話します。
  - ◇日時 8月6日(土)の午前10時30分～正午
  - ◇場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟
  - ◇定員 60人(申込順)
  - ☆申し込みは、7月4日から企画政策課へ。
- ◎映画会
  - ◇日時・上映作品 \*8月7日(日)の午前10時30分～11時40分=[NHKスペシャル] きのこ雲の下で何が起きていたのか
  - \*8月7日(日)の午後2時～4時=[父と暮せば]
  - ◇場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟
  - ◇定員 各40人(申込順)
  - ☆申し込みは、7月7日から市民図書館 ☎543-1523へ。
- ◎パネル展 原爆と人間展
  - ◇日時 8月1日(月)～15日(月)の午前8時30分～午後5時
  - ◇場所 市役所市民ロビー
  - ☆詳しくは、企画政策課へ。
- ◎パネル展 ミニミニ原爆展 ほか
  - ◇日時 8月2日(火)～14日(日)の午前10時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後6時まで/休館日を除く)
  - ◇場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟
  - ☆詳しくは、企画政策課へ。
- ◎核兵器に関する図書などの特別展示
  - ◇日時 8月2日(火)～31日(水)の午前10時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後6時まで/休館日を除く)
  - ◇場所 市民図書館
  - ☆詳しくは、市民図書館 ☎543-1523へ。

## はたちのつどい実行委員を募集

令和5年1月9日に開催する、昭島市はたちのつどい～20celebration～を企画・運営しませんか。◇対象 平成14年4月2日～15年4月1日生まれで、市内在住の方 ◇申し込み 8月1日までに電話または市ホームページ内専用フォームで ☆詳しくは、社会教育係へ。



## 心身障害者自動車ガソリン費等助成を受けている方へ

助成を受けている方は、請求書に押印のうえ、令和4年4月1日～6月30日に自動車に給油した際の領収書を添付し、市役所障害福祉係、東部出張所、あいぽくのいずれかに提出してください。締め切り日を過ぎると受け付けできませんので、注意してください。☆詳しくは、障害福祉係へ。

# 開催

## 農産物即売会

いづれもなくなり次第終了/雨天実施  
**日時・場所**▽7月2日(土)・16日(土)の午後2時から  
 II東中神駅前交番隣 ▽7月9日(土)・23日(土)の午後2時から  
 II昭島駅南口商店会館前  
 ▽日曜日の午前8時40分頃から  
 II田中団地第2集会所前広場  
 ▽水曜日の午後3時30分頃から  
 II田中団地第2集会所前広場  
 ▽平日の午前9時〜午後3時  
 II農産物直売所「みどりっ子」(都市農業担当)

## 働く人でも相談

職場の人間関係の悩み、就職活動に必要な書類の書き方、面接対策など、仕事に関する

## 昭島市一般表彰

固定資産評価審査委員会委員として、固定資産税制の公平・適正な運用に寄与されました。  
 \*滝口秀男さん(昭和町)

る相談に応じます。**日時**7月15日(金)・23日(土)の午前9時〜午後4時 ※1人50分 **場所**アキシマエンス校舎棟 **定員**各6人(申込順) **申込**事前に男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎5195701へ

## 第72回社会を明るくする運動

社会を明るくする運動とは、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。7月の強調月間にちなみ、パネルの展示を行います。**期間・場所**▽7月1日(金)〜28日(木) II市役所市民ロビー ▽7月29日(金)〜8月16日(火) IIあいぽっく(昭島市推進委員会事務局(市役所福祉総務係内))

## 高齢者スマホ相談会

スマートフォンの操作方法や疑問などの相談に応じます。**日時**7月29日(金の)午後1時〜4時 ※1人30分 **場所**富士見会館 **対象**60歳以上の方

## 教育委員会定例会

7月21日(木)の午後2時30分から **場所**市役所1階市民ホール **傍聴**直接会場へ(教育総務課庶務係)

## 乳幼児歯科健診

7月14日(木)・8月1日(月)の午後1時15分〜3時20分、7月21日(木)・8月4日(木)の午前9時15分〜11時20分 ※1人5分 **場所**あいぽっく **対象**健診を初めて利用する1歳〜3歳6か月児 **申込**7月1日から子育て世代包括支援センター(あいぽっく内) ☎5437303へ

## 出張ひろば

おもちゃで遊びながら親子で交流しましょう。パネルシアター、歌の時間もあります。育児相談もできます。**日時**7月15日(金の)の午前10時〜11時30分 **場所**緑の会館 **対象**0〜3歳のお子さん  
 と保護者 **定員**4組(申込順) **申込**7月4日から子育てひろば(なし) ☎5436716へ

## 特別支援教育・児童の発達支援に関する講演会

「みんなと違って大丈夫」虹色なこどもの発達を理解する「」をテーマに、大学教授が講演します。**日時**7月19日(火)

**定員**10人(申込順) **主催**東京都デジタルサービス局 **申込**7月1日から介護福祉課へ

## 動脈硬化測定

9日(火)、9月7日(水)・13日(火)の午前9時20分〜11時 **場所**あいぽっく **対象**18〜74歳で今年度初めての方 ※動脈硬化・脳梗塞・心疾患で治療中の方、透析している方を除く **内容**血管年齢測定、保健指導など ※素足で測定 **定員**各24人(多数抽選) **申込**はがきに「動脈硬化測定」、第3希望日まで(指定のない場合は「希望日なし」と記入)と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、7月12日(消印有効)までに〒196-0015昭島市4-7-1 あいぽっく地域保健係へ(1人1通のみ/窓口でも受け付け可) ※希望日の記入がない場合は市が測定日を指定 (地域保健係あいぽっく内) ☎5445126

## 子ども・子育て会議

7月6日(水)の午後6時30分から **場所**市役所3階庁議室 **傍聴**市役所西側出入口から直接会場へ(教育保育係) **都市計画審議会** **日時**7月14日(木)の午後3時から

## 初めての歯磨き教室

8月1日(月)の午前9時15分〜10時15分、午前10時30分〜11時30分 **場所**あいぽっく **対象**8〜11か月児の保護者 **定員**各8組(申込順) **申込**7月1日から子育て世代包括支援センター(あいぽっく内) ☎5437303へ

## うちわ作り

うちわに花火、アサガオ、魚などの好きな絵を貼りましょう。**日時**8月6日(土)の午後1時30分〜3時 **場所**やまのかみ会館 ※車での来場は不可 **対象**小学3年生以下のお子さん ※未就学児は保護者同伴 **定員**10人(申込順) **申込**7月1日からやまのかみ分室 ☎5433947へ

## フレッシュママパパ学級

8月19日(金の)の午後1時15分〜4時 **場所**あいぽっく **対象**安定期(妊娠16週以降)の妊婦と夫 **内容**妊娠中から産後の健康管理、赤ちゃんとの生活についての講話 **定員**12組(申込順) **申込**7月1日から子育て世代包括支援センター(あいぽっく内) ☎5437303へ

**場所**市役所403会議室 **傍聴**直接会場へ(都市計画係) **青少年問題協議会(子ども・若者未来対策推進計画策定専門委員会)** **日時**7月14日(木)の午後7時から **場所**アキシマエンス校舎棟 **傍聴**直接会場へ(子ども育成支援担当(アキシマエンス校舎棟内) ☎5195715)

## 産後ケア事業調整員(市の会計年度任用職員)を募集

産後ケア事業サービスの調整や相談業務を行います。  
 ◇対象 保健師または助産師の資格を持つ方  
 ◇任用期間 8月1日〜令和5年3月31日  
 ※勤務は週14時間です(日時は相談可)。  
 ◇勤務場所 あいぽっく  
 ◇報酬 時給2036円  
 ◇募集人数 1人  
 ◇選考 書類、面接  
 ◇申し込み 7月1日〜15日(必着)に申込書(あいぽっくにあり/市ホームページからダウンロードも可)と資格を証明する書類を〒196-0015昭和町4-7-1 あいぽっく子育て世代包括支援センターへ  
 ☆詳しくは、子育て世代包括支援センター(あいぽっく内) ☎543-7303へ。

## 市民球場の愛称が変わります

エスアンドディー **S&D 昭島スタジアム**  
 市民球場のネーミングライツパートナーの権利が、ネットトヨタ多摩株式会社から、S&D多摩ホールディングス株式会社に承継されました。これに伴い、7月1日から市民球場の愛称が変わります。  
 なお、ネーミングライツとは、施設命名権のことです。企業や団体などが施設に愛称を付ける代わりに、市に命名権料を支払います。  
 ☆詳しくは、スポーツ振興課(総合スポーツセンター内) ☎544-4152へ。

## 運転免許証を自主返納した方にAバスの回数券を交付

運転免許証返納後の交通手段の確保と、社会参加の継続を支援するため、Aバス専用回数乗車券(11枚つづり)を無料で2冊交付します(1人1回のみ)。  
 ◇対象 65歳以上で、次のすべてに該当する方  
 \*返納時、申請時のいずれも、市内在住である  
 \*すべての運転免許証を自主返納した日から6か月以内  
 ◇申し込み 次の書類を市役所交通安全係へ  
 \*申請書(市役所交通安全係にあり/市ホームページからダウンロードも可)  
 \*運転免許の取消通知書の写し、または、運転経歴証明書の写し  
 \*住所を確認できる書類(健康保険証などの写し)  
 ☆詳しくは、交通安全係へ。

## 自転車等駐車場を利用している方へ故障などのときは自転車を貸し出します

利用者の自転車・原付バイクがパンクや故障で一時的に使用できないとき、自転車を無料で貸し出します(最長3日間)。  
 ◇受け付け 平日(年末年始を除く)の午前6時30分〜午後8時  
 ◇自転車等駐車場 西立川駅南口、東中神駅北口第二、中神駅北口第一、中神駅北口第二  
 ☆詳しくは、シルバー人材センター ☎5447060へ。



## 市・都民税について所得控除や税額控除の申告漏れはありませんか

所得控除や税額控除の申告をすると、市・都民税額が下がる場合がありますので、申告してください。

なお、申告は郵送でも受け付けます。

◇対象 次のいずれかに該当する方

\*年金受給者で、納付書により国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などを納めている

\*給与所得者で、年末調整をしていない

\*申告していない所得控除がある

◇所得控除の種類 雑損、医療費、社会保険料(健康保険・国民年金・介護保険など)、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、寡婦・ひとり親、勤労学生、障害者、配偶者、配偶者特別、扶養

◇税額控除の種類 寄附金

\* \* \* \* \*

寡婦・ひとり親または障害のある方の所得金額が135万円以下(給与収入では20万3999円以下)である場合、市・都民税が非課税になることがあります。

☆詳しくは、市民税係へ。

## 献血にご協力を

一人ひとりの思いやりの心が、大切な生命を守ります。皆さんのご協力をお願いします。

◇日時 7月20日(水)の午前10時～11時45分、午後1時～4時

◇場所 市役所北側出入口前

◇対象

\* 16～64歳の方

\* 65～69歳の方(60～64歳で献血したことのある方のみ)

☆詳しくは、健康係(あいぽつく内)

☎544-55126へ。



## 国民年金保険料の納付が困難な方へ 免除・納付猶予の制度をご利用ください

### 免除・納付猶予制度とは

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、免除または猶予される制度があります。

免除や猶予を受けないまま保険料を納めずにいると、障害のある状態になったり亡くなった場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れないことがありますので、申請してください。

### ●免除制度

本人、配偶者及び世帯主の前年所得が一定の基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が免除されます(要件あり)。

免除には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部が免除され、残りの保険料を納付する「一部免除」があります。

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。一部免除の承認を受けた方は、後日、年金事務所から送

付される一部免除額用の納付書で、納期内に納めてください。

免除期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されませんが、将来受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合に比べ、免除の内容・期間に応じて少なくなります。未納の場合は、受給資格期間に算入されません。

### ●納付猶予制度

50歳未満の方で、本人と配偶者の前年所得が一定の基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます(要件あり)。

猶予期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されませんが、将来受け取る年金額の計算には反映されません。

### ●保険料の追納

追納とは、免除・猶予期間から10年以内であれば、希望により後から保険料を納付できる制度です。

追納した期間は全額納付した期間と同じ扱いになり、将来受け取る年金の額を増やすことができます。

できます。

ただし、免除・猶予の承認を受けて3年度目以降は、当初の保険料に加算金が増えられますので、早めの追納がおすすめです。

## 申請の受け付けは7月1日から

今年度分(令和4年7月～5年6月分)の免除または納付猶予を希望する方は、7月1日以降に市役所年金係または東部出張所で申請してください。後日、日本年金機構から結果通知が届きます。

昨年度分(3年7月～4年6月分)については全額免除または納付猶予の承認を受け、既に継続を希望した方は、申請する必要はありません。

申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請できます。

ただし、申請が遅れると障害基礎年金などを受け取れない場合がありますので、早めに申請してください。

### ●問い合わせ先

\* 申請書の提出 市役所年金係  
\* 免除・猶予の承認、納付書の送付、追納の申し込み 立川年金事務所 ☎042-523-0352

## 7月の水道修理当番店

(宅地内の漏水/有料)

1日～3日	石川工業所	☎541-1129
4日～10日	大和管工	☎544-1530
11日～17日	エコアース	☎541-1386
18日～24日	福島工業所	☎543-3371
25日～31日	浅井設備	☎541-1987

☆詳しくは、水道部業務課☎543-6111へ。

## 7月の乳幼児健診

3～4か月児健診	令和4年3月生まれ対象
6～7か月児健診	令和3年12月～4年1月生まれ対象
9～10か月児健診	令和3年9月～10月生まれ対象
1歳6か月児健診(内科・歯科)	令和2年12月生まれ対象
3歳児健診	令和元年6月生まれ対象

※日時や場所など詳しくは、受診月の前月末までに送付または配布する案内をご覧ください。案内を持っていない場合や、受診できなかった場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、子育て世代包括支援センター(あいぽっく内)☎543-7303へ。

## 7月の相談

☎は予約制/相談は無料  
祝日は休み

■予約は広聴担当☎544-5122へ(当面、電話相談のみ)。

法律相談☎	1日(金)・12日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分
	15日(金)・25日(月)・28日(木)の午前9時～正午
	16日(土)・27日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談☎	14日(木)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談☎	19日(火)の午後1時30分～4時
司法書士相談(相続・登記等)☎	13日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの相談☎	20日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談☎	26日(火)の午後1時30分～4時30分

■相談場所：市役所内相談室/予約は各担当へ。

人権の上の相談☎	25日(月)の午後1時30分～4時30分 〈広聴担当☎544-5122〉
オンブズパーソン相談☎	6日(水)・20日(水)の午前9時～正午、8日(金)・26日(火)の午後1時30分～4時30分 〈オンブズパーソン・人権担当☎544-4501〉
精神保健福祉一般相談☎	平日の午前9時～午後5時 〈障害福祉係☎544-5111(代)〉
税務相談☎	8日(金)の午後1時30分～4時30分 〈市民税係☎544-4122〉
創業ワンストップ窓口相談☎	21日(木)の午後1時～5時 〈産業振興係☎544-4134〉

■相談場所：あいぽっく/予約は、子育て世代包括支援センター☎543-7303または地域保健係☎544-5126へ。

保健師による育児相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 ※未就学児の保護者を対象	子育て世代包括支援センター
助産師相談☎	平日の午前9時15分～午後4時	
にんしん・育児SOS相談☎	平日の午前8時30分～午後5時	
乳幼児食事個別相談☎	20日(水)の午前9時10分～正午	
乳幼児個別歯科相談☎	5日(火)の午前9時～11時45分	
保健栄養相談☎	15日(金)の午前9時15分～正午	地域保健係
こころといのちの相談	平日の午前8時45分～午後5時 ※予約した方を優先	

表以外の相談は、広聴担当☎544-5122へ。

■相談場所：アキシマエンス校舎棟/予約は各担当へ。

悩みごと相談☎	平日の午前9時～午後5時 〈男女共同参画センター☎519-5701〉
女性のためのカウンセリング☎	水曜日の午後1時～4時 〈男女共同参画センター☎544-5130〉
母子・女性相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 〈男女共同参画センター☎519-2277〉
教育・発達総合相談☎(就学相談を含む)	平日の午前9時～午後5時 〈児童発達支援担当☎519-2247、特別支援教育係☎519-2290〉
子育て相談	平日の午前9時～午後7時(受け付けは6時30分まで) 〈子ども家庭支援センター☎543-9046〉
子ども子育て利用者支援相談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) 〈子ども子育て利用者支援ぽっく☎519-2218〉

■その他

男性のためのカウンセリング☎	20日(水)・27日(水)の午後4時30分～7時30分 ※電話相談のみ 〈男女共同参画センター☎544-5130〉
いじめ相談ホットライン	平日の午前9時～午後5時 〈いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633〉
AKISHIMAキッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 〈AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044〉
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) 〈子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716〉
	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) 〈子育てひろばぽっく(旧堀向保育園内)☎541-2277〉
子ども子育て利用者支援相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) 〈子ども子育て地域支援担当☎544-4190〉
消費生活相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 〈消費生活センター☎544-9399〉
あきしま雇用・労働相談	9日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター/予約した方を優先 〈産業振興係☎544-4134〉
認知症初期相談	平日の午前9時～午後5時 〈介護福祉課☎544-4148〉
暮らし・仕事相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ※収入の減少、仕事、住宅の家賃補助などに関すること 〈くらし・しごとサポートセンター☎519-2033〉
心配ごと相談	水曜日の午後2時～4時 ※相談場所はあいぽっく 〈社会福祉協議会☎544-0388〉
福祉法律相談☎	1日(金)・15日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぽっく 〈地域福祉・後見支援センターあきしま(社会福祉協議会内)☎544-0388〉

## 市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

**申込書**市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロードも可。

**掲載申込**〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=随時受け付け。▼9月1日号・9月15日号掲載の催し=8月1日(必着)まで。

## 会員募集

■昭島ズンバサークル 金曜日(月2~3回)の午前10時から公民館で。ズンバ、ヨガなどのエクササイズを。講師の指導あり。見学・体験あり。1回1000円。横田☎541-5747

■ホワイトテニスクラブ(硬式テニス) 土・日曜日に昭和公園などで。初心者歓迎。見学・体験あり。年7000円。金久保☎545-5360

■B-body(ピラティス) 火曜日の午前9時50分から、水曜日の午後7時10分から、金曜日の午前9時50分から、いずれも月3回、富士見会館などで。体験あり。月2500円。瀬川☎544-0743

■昭島ホリデーテニスクラブ(硬式テニス) 土・日曜日に昭和公園などで。18歳以上の方(学生を除く)を対象。見学・体験あり。年6000円。工藤☎080-1035-8911

■あじ友ダンス会(社交ダンス) 金曜日(月2回)の午後2時から昭和会館で。ジルバ、ワルツなどを。初心者歓迎。見学あり。月1000円。小須田☎080-6661-7818

■昭島市フットベースボール協会 小学生の女子を対象。居住地ごとに6チーム(富士見丘小、武蔵野小、成隣小、拝島第一小、拝島第二小、拝島第三小)に分かれて、土・日曜日などに練習や試合を。見学・体験あり。会費あり(チームにより異なる)。福田☎090-2670-9283

■石友会(囲碁) 日曜日の午前9時から勤労商工市民センターで。▽指導員(ボランティア)=棋力が3級以上の方を対象。指導用テキストあり。指導の合間に対局も可。会費無料。▽会員=小学生以上の方を対象。初心者・小

学生・女性の方歓迎。指導あり。月500円。中島☎090-7949-5199

■昭島市囲碁を楽しむ会 木曜日(月3回)の午後1時から公民館で。初級者・女性の方歓迎。年1000円。藤井☎542-5750

■プアリリア(フラダンス) 第1・第2・第3水曜日の午前10時から公民館などで。初心者歓迎。見学・体験あり。月3000円。鹿戸☎090-4937-7803

■ブーゲンビリア(フラダンス) 第1・第2・第3月曜日の午前10時から朝日会館などで。60歳以上の方を対象。初心者歓迎。見学・体験あり。月3000円。岩佐☎543-9285

■木曜健康クラブ(軽体操) 木曜日の午前9時30分から公民館などで。60歳以上の方を対象。年2回、ウォーキングなどの屋外活動も。月2000円。堺☎090-1115-1879

■ゆうみん会(民謡) 第2・第4金曜日の午後1時から富士見会館で。会費無料。山口☎090-1219-1082

## 催し

■おもちゃで遊ぼう「昭島おもちゃの図書館トイトイぼっけ」 令和5年3月までの第1土曜日・第3水曜日の午前10時~午後1時にあいぽっくで。障害児(者)と乳幼児を対象(保護者同伴)。定員10人(先着順)。参加費無料。申込不要。和田☎545-5744

■第4回定期演奏会「くじら第九合唱団昭島60」 7月24日の午後2時~

4時にKOTORIホール(市民会館)で。「グローリア」ほか。定員1000人(先着順)。入場無料。申込不要。同団体メールkuzira.daiku@gmail.com

■子ども車人形の会 発表会「三多摩車人形を育てる会」 7月31日の午後2時15分~3時45分、午後4時~5時30分に公民館で。昭島発祥の伝統芸能、車人形による「昭島さんばそう」を。定員各25人(先着順)。入場無料。申込不要。石綿メールkurumaningyo@hotmail.com

■まなぶん・真夏のキッズフェス「昭島生涯学習サポーターの会まなぶん」 8月5日の午前10時~午後4時にアキシマエンス校舎棟で。小学生を対象。合唱やリコーダーの発表、ボードゲーム、工作、科学教室などを。定員60人(申込順)。参加費無料(工作など一部材料費あり/300円~500円)。7月1日から要申込。坂メールbeeparrot@gmail.com

## 生活用品交換情報



受け付けは7月4日から(掲載希望は随時)市役所暮らしの安全係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

■ゆずります(無償) ◇剣道防具一式(中学生以上用)

■ゆずってください(無償) ◇電動モシン



## 市民活動支援事業補助金交付事業

### 科学教室「水でゆらめくカラフルボールをつくろう」の参加者を募集



昆布について学び、昆布の成分を使ったボールを作ります。

◇日時 8月21日(日)の午前10時~10時30分、午前11時~11時30分、午後1時~1時30分

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◇対象 小学生(保護者の同伴は1人まで)

◇定員 各10人(多数抽選)

◇参加費 500円

◇申し込み お子さんの氏名・学年、希望時間・メールアドレス・電話番号・住所を記入し、7月24日までにSEEDSメールseeds2akis@gmail.comへ

☆詳しくは、SEEDSメールseeds2akis@gmail.comへ。

## 官公署だより



■救急車の利用は適切に(昭島消防署☎545-0119) 東京消防管内で救急搬送された方の半数以上が、入院を必要としない軽症です。緊急ではない救急要請により、救急車の到着が遅れ、救えるはずの命が救えなくなる危険性が高まります。救急車を呼ぶべきか迷ったときや、受診できる医療機関が分からないときは、東京消防庁救急相談センター☎#7119(毎日/24時間)に相談してください。

■夏の体験ボランティア2022(昭島市社会福祉協議会☎544-0388)

8月1日~31日に児童・高齢者施設などで。中学生以上の方を対象。活動内容などについて同会ホームページで確認し、事前に活動先と調整のうえ、7月4日~16日(午前9時30分~午後4時30分/日曜日を除く)に同会昭島ボランティアセンターへ要申込(予約制)。

■あきしま町あるき(昭島観光まちづくり協会☎519-2114) 7月21日の午前8時30分~11時。テーマは「昭島の水、恵みの水!水道部と旬のブルーベリー畑を訪ねる」。昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)に集合、指田園芸ブルーベリー畑(宮沢町1丁目)で解散(約4km)。定員15人(多数抽選)。参加費500円(保険料)。7月11日までに要申込。詳しくは、同会ホームページへ。

■入校希望者向け見学会(都立多摩職業能力開発センター☎500-8700) 7月7日・14日・21日・28日の午後2時から同センター(東町3丁目)で。就職に向けて必要な知識や技能を学べる同センターを見学。参加費無料。申込不要。

■東京都子育て支援員研修(東京都福祉保健財団☎03-3344-8533) 地域型保育事業、一時預かり事業などに従事するために必要な知識・技能などを学ぶ。昭島市在住・在勤の方を対象。詳しくは、昭島市役所教育保育係で配布する募集要項のほか、同財団ホームページで確認を。

■自衛官などを募集(防衛省・自衛隊立川出張所☎042-524-0538) ▽航空学生=海上自衛隊は18~22歳、

航空自衛隊は18~20歳の方を対象。7月1日~9月8日に要申込。▽一般曹候補生=18~32歳の方を対象(要件あり)。7月1日~9月5日に要申込。▽自衛官候補生=18~32歳の方を対象(要件あり)。随時募集。

■排水設備工事責任技術者資格認定共通試験(東京都排水設備課☎03-5320-6582) 10月9日の午前10時~正午に青山学院大学(渋谷区)で。申込書(昭島市役所下水道課にあり)を7月1日~29日(消印有効)に東京都下水道サービスへ。

■サマージャンボ宝くじなどを発売(東京都区市町村振興協会☎03-5210-9944) 7月5日~8月5日に発売し、8月17日に抽選。1等の賞金は、サマージャンボミニが3000万円。収益金は市区町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

■子育て講座(わかさ保育園☎544-0055) 7月5日の午前10時~11時に同園(玉川町5丁目)で。1歳2か月までのお子さんと保護者を対象。わらべうた、ベビーマッサージなどを。定員各4組(申込順)。参加費無料。7月1日~4日に要申込。

■介護職員初任者研修(コスモス昭島☎545-1483) ▽第1回=9月9日~11月25日(全21回)。▽第2回=12月7日~令和5年2月24日(全21回)。いずれも地域保健企画ビル(立川市)などで。15歳以上の方を対象。介護職員初任者研修修了者の資格取得を目指す。参加費9万9940円(テキスト代含む)。事前に要申込。申し込みは、三多摩福祉会☎042-526-1899へ。

■10月開講のTAMAM市民塾の塾生を募集(京都市町村自治調査会多摩交流センター☎042-335-0111) 市民と公募の講師が、韓国語、日本刀入門など17講座を企画・運営。7月8日までに要申込。詳しくは、同センターホームページへ。

■中小企業者・個人事業者向け省エネ促進税制(東京都主税局) 事業者が地球温暖化対策のために指定の省エネルギー機器(空調・照明・小型ボイラーなど)を導入した場合に、法人・個人事業税を一部減免。中小企業者は主税局法人課税指導課☎03-5388-2963、個人事業者向けは主税局課税指導課☎03-5388-2969に問い合わせを。

## 第20回多摩ブルー・グリーン賞を募集

多摩地域の中小企業の活性化と地域経済の振興のため、多摩信用金庫が主催して、優れた技術・製品を多摩ブルー賞、新しいビジネスモデルを多摩グリーン賞として表彰しています。

それぞれ副賞として、最優秀賞に

100万円、優秀賞に50万円を、多摩みらい賞に10万円を贈呈します(その他特別賞あり)。詳しくは、問い合わせてください。

☆応募は、7月29日までに多摩ブルー・グリーン賞事務局(多摩信用金庫内)☎042-526-7728へ。

## マイナンバーカード交付申請書を送付

マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、7月中旬以降、地方公共団体情報システム機構から交付申請書を送付します。

なお、次に該当する方は、別途案内を送付しています。

\*令和3年10月31日現在、75歳以上の方=後期高齢者医療広域連合から

\*4年1月1日以降に、出生または国外から転入した方=住民登録受け付け後、順次送付

\*在留期間の定めのある外国人の方=地方出入国在留管理局から

☆詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178へ。



# 7月 前半のイベントカレンダー

日	内 容	日	内 容
1 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画推進委員会→6/1号13号 担当男女共同参画センター ☎519-2277</li> <li>●行財政運営審議会→6/15号7号 担当行政経営担当</li> <li>●社会を明るくする運動 パネル展示(8/16まで)→14号</li> </ul>	11 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てグループネットワーク会議→6/1号13号 担当子ども家庭支援センター ☎543-9046</li> </ul>
2 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>④あきしま創業セミナー(全4回)→6/1号6号 担当産業振興係</li> <li>④マイナンバーカード申請サポート(7/3まで)→6/1号8号 担当市民係</li> </ul>	12 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>④介護予防 栄養・元気食講座→6/15号7号 担当介護福祉課</li> </ul>
3 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館開館40周年記念イベント→6/15号7号 担当公民館 ☎544-1407</li> </ul>	13 (水)	
4 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>④ヘルスアップ教室(全4回)→6/1号12号 担当あいぽっく ☎544-5126</li> <li>④乳幼児歯科健診→6/1号13号 担当あいぽっく ☎543-7303</li> </ul>	14 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>④いきいき元気教室(全10回)→6/1号12号 担当あいぽっく ☎544-5126</li> <li>●都市計画審議会→14号</li> <li>●子ども・若者未来対策推進計画策定専門委員会→14号</li> <li>④乳幼児歯科健診→15号</li> </ul>
5 (火)		15 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>④フレッシュママパパ学級→6/1号13号 担当あいぽっく ☎543-7303</li> <li>④働くなんでも相談→14号</li> <li>④出張ひろば→15号</li> </ul>
6 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・子育て会議→14号</li> </ul>	16 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>④元気歯つらつ健口講座→6/15号7号 担当高齢者支援係</li> </ul>
7 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>④乳幼児歯科健診→6/1号13号 担当あいぽっく ☎543-7303</li> </ul>	17 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●わかちあいの会→6/15号7号 担当あいぽっく ☎544-5126</li> <li>④百科事典の使い方講座→6/15号7号 担当市民図書館 ☎543-1523</li> </ul>
8 (金)			
9 (土)			
10 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>④SDGs映画会→6/15号6号 担当市民図書館 ☎543-1523</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物即売会(2日・3日・6日・9日・10日・13日・16日・17日)→14号</li> <li>●学習サロン(3日・10日・17日)→5/15号5号 担当福祉総務課</li> </ul>

※④のイベントは、申し込みが必要です。  
 ※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。  
 ※担当で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。



<https://www.city.akishima.lg.jp/>  
 Twitter @akishima\_196  
 Instagram akishima.city.official

市役所 〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1 ☎042-544-5111(代表)  
 本庁 開庁日：平日の午前8時30分～午後5時15分 FAX：042-546-5496